

議第5号

総合計画審査特別委員会の設置について

京丹後市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 委員会の名称 総合計画審査特別委員会
- 2 設置の目的 第2次総合計画の検証を行うとともに、第3次総合計画の策定について審査を行う
- 3 委員会の構成 19名（議長を除く）
- 4 設置期間 審査が終了するまでの間

令和6年9月18日提出

提出者 京丹後市議会議会運営委員会委員長 谷津伸幸

総合計画審査特別委員会

委員	池田 恵一	委員	小牧 裕幸
委員	佐久間 仁美	委員	櫻井 祐策
委員	多賀野 一彦	委員	田中 邦生
委員	谷津 伸幸	委員	永井 友昭
委員	鳴海 公軌	委員	野木 教貴
委員	橋本 まり子	委員	東田 真希
委員	平林 智江美	委員	松本 聖司
委員	源 進一	委員	山本 佑太
委員	由利 彰基	委員	吉岡 正一
委員	和田 晋		